

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第29号	件 名	平成30年度野畑配水池耐震補強工事
No	質疑事項	回 答	
1	今回、当初に施工する1,2号池の貯留用水は、全て排出された状態にあり、着工出来る状態と考えてよろしいでしょうか。また、貯留用水が満たされている状態でしたら、工事着手はいつからをお考えでしょうか。	1,2号池は現在休止中であり、契約締結後1カ月以内に着工できる状況です。	
2	水質試験に使用する洗浄水は工事費に含まれているのでしょうか。	水質試験に使用する洗浄水は工事費に含まれていません。	
3	水質試験時に池内を満水にするための水道費は工事費に含まれているのでしょうか。それとも支給でしょうか。	水質試験時に池内を満水にするための水道費は発注者側の負担となります。	
4	水質試験の採水及び水質検査は別途と考えてよろしいでしょうか。	水質試験の採水および水質検査は発注者側で実施する予定です。	
5	工事用水のための水道引込みは場内にて分岐可能でしょうか。	分岐可能です。	
6	特記仕様書2.9 産業廃棄物関係 残塊・発生土の処分地は指定でしょうか。	指定ではありません。	
7	金抜設計書P147,148 耐震補強工-止水板10×20×5は CC 200*5と考えてよろしいでしょうか。	日本リステンのリステンシールB B2010で計上しています。	

8	配管土留工で、既設池に腹起し(H-350)を設置する記載がありますが、取付方法についてご教示願います。	腹起し、ブラケット等の取付については、配水池躯体へのアンカー等による取付を考えています。
9	金抜設計書P45 第8号の1 発生土処理 運搬距離18.5km 470m <sup>3</sup> とありますが処分料が計上されていないように思われます。この項目の詳細をご教示願います。	掘削時の発生土を現場から仮置き場まで運搬する分と、埋め戻しで使用する流用土を仮置き場から現場まで運搬する分の合計が470m <sup>3</sup> であるため、処分料を計上していません。
10	断水操作調整費の作業詳細をご教示願います。	規制範囲外での仕切弁の開閉作業に伴う交通誘導員の配置や、排水作業に伴う簡易な仮設配管を考えています。
11	図面117/117他 配水池水位計の移設・再据付が金抜設計書に計上されていないように思われます。施工を行う場合設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	金抜設計書P129～P132サンプリングポンプ改修工に集約して計上しています。
12	図面117/117他 配水流量計変換機の撤去・移設が金抜設計書に計上されていないように思われます。施工を行う場合設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	金抜設計書P129～P132サンプリングポンプ改修工に集約して計上しています。
13	図面104/117他 雨量計の撤去・移設金抜設計書に計上されていないように思われます。施工を行う場合設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	金抜設計書P129～P132サンプリングポンプ改修工に集約して計上しています。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075  
FAX 06-6858-7225  
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp